

売却区分番号	1710-6		
見積価額	¥240,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 群馬県前橋市三夜沢町 地番 873番10 地目 山林 地積 70平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 70% 容積率 200% 前橋市景観条例 特定用途制限地域（田園居住地区・立地適正化計画） 前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（赤城山地区） 土砂災害警戒区域		
接道状況	西側 幅員約6.0メートル 未舗装道路 等高から約0.5メートル高位接面 当該道路は、建築基準法第42条第1項第3号に該当します。		
地盤・地勢	南に下り傾斜		
使用状況等	所有者不明の井戸設備が設置されています。 周囲はフェンスで囲まれ、敷地内はコンクリートが敷かれています。		
管理状況等	三夜沢町赤城山麓管理組合内に所在しますが、管理の状況は不明です。		
特記事項	—		
住居表示等	群馬県前橋市三夜沢町873番10		
最寄駅等	上毛電気鉄道 上毛線 樋越駅 北方約7.9キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

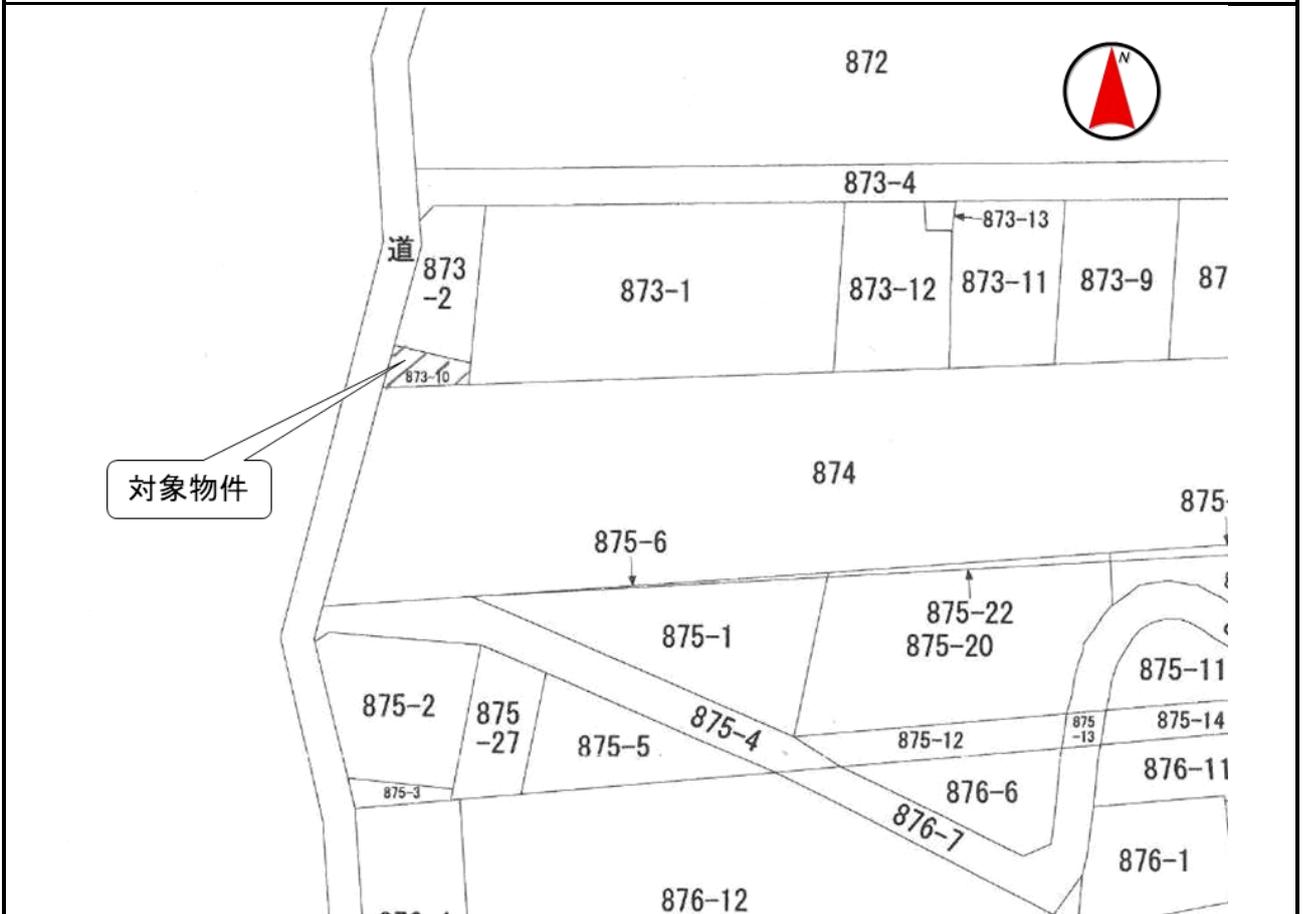
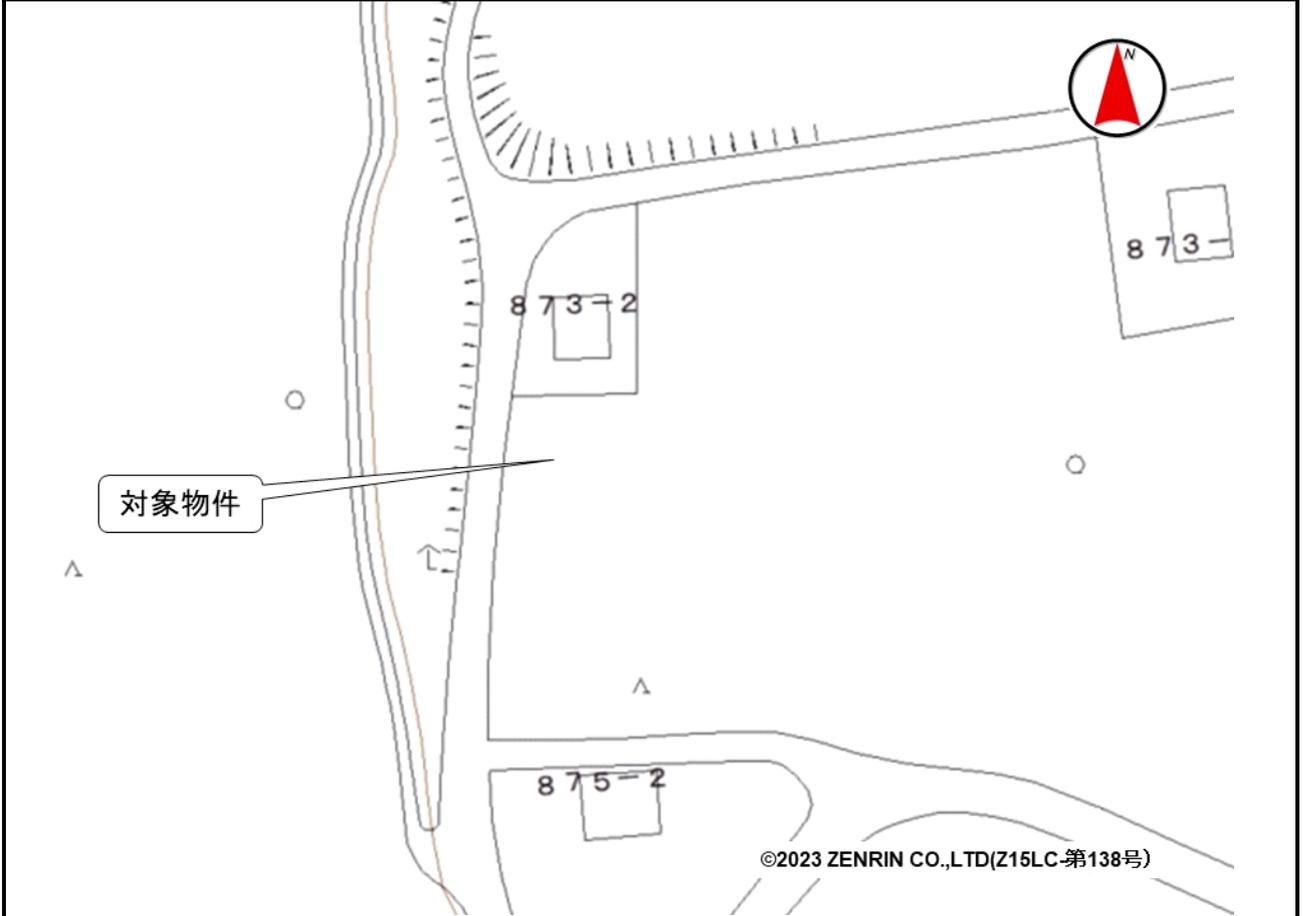
売却区分番号

1710-6



売却区分番号

1710-6



売却区分番号

1710-6

